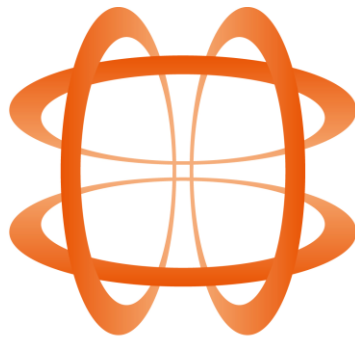


# 入園のしおり

(兼 重要事項説明書)



**Hinata group**  
The wonderful future

株式会社ハッピーストーリー  
和光市ひなた保育園

TEL 048-462-8185  
FAX 048-462-8185

## 重要事項説明書

### 1. 施設運営者

事業所の名称	株式会社ハッピーストーリー
運営管理本部の所在地	さいたま市大宮区桜木町1-188-1 5階
運営管理本部の電話番号	048-645-9255
代表者氏名	代表柳原 和歌子

### 2. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	施設の円滑な運営管理を図るとともに、施設を利用する乳幼児への適切な保育を提供することを目的とする。
運営方針	常に利用乳幼児の最善の利益を考慮し、利用乳幼児、保護者の意思、人格を尊重して当該利用乳幼児の立場に立った保育の提供に努める。

### 3. 提供する保育の内容

当園は、児童福祉法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。
---

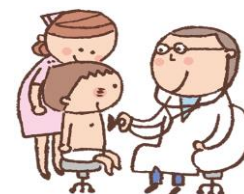
### 4. 保育園の概要

名称	和光市ひなた保育園						
所在地	和光市新倉1-10-74						
認可年月日	平成28年4月1日						
施設長氏名	*園重要事項説明書にて開示						
電話・FAX番号	(電話) 048-462-8185 (FAX) 048-462-8185						
定員数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	3人	8人	8人				19人

職員数	5人（他、補助を必要数配置）
給食	自園調理（昼食・おやつ）完全給食
取り扱う保育事業の種類	延長保育、障害児保育
自己評価の内容 第三者評価の概要	必要時に行います。
職員への研修の実施状況	定期的に危機管理マニュアルに基づき危機管理対策、保育に関する勉強会を開催すると共に、自治体等が開催する外部研修会、施設内研修に参加させ常に保育士のスキルアップ、保育の質の向上を図ります。
嘱託医、嘱託歯科医及び委託内容	<p>☆医師 宮内 文朗  病院名 和光内科外科診療所  住所 埼玉県和光市本町14-40  TEL 048-466-2235  園児に対する定期健康診断（年2回）  園児に対する健康相談・感染症その他疾病の予防又は対応に関する指導</p> <p>☆歯科医師 清水 恵子  病院名 けいこ先生の歯医者さん  住所 和光市丸山台1-11-3-1F  TEL 048-458-0840  保育園の歯科計画に係る助言指導  乳幼児の歯科健康診断（年1回）  乳幼児の食生活、口腔衛生等の指導</p>

## 5. 緊急時等における対応方法

<p>(1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。</p>
<p>(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。</p>



## 6. 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

\*保育時間は【勤務時間+通勤時間】です。

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	7時00分～20時00分
標準時間	7時00分～18時00分
	延長保育18時00分～20時00分
短時間	8時30分～16時30分
	延長保育 7時00分～8時30分 16時30分～20時00分
休所日	日曜日、祝祭日及び年末年始 (12月29日～1月3日) 年末年始は 食材の発注数の確認の為、アンケートをとる場合があります。

## 7. 土曜日の共同保育

和光市ひなた保育園にて丸山台ひなた保育園と共同保育を行っています。  
丸山台ひなた保育園からも職員が出勤します。

## 8. 災害時等における臨時休園等について

市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業（以下、「保育所等」という。）において、新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下、「災害時等」という。）など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者の安全を守る為、保育所の開所や臨時休園等に対応する内容については、以下のとおりです。

感染症等の対策 について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 緊急事態宣言や緊急事態措置に基づいて、市内の感染状況等を勘案しながら、市が登園自粛や臨時休園の要請を行います。</li> <li>2. 感染症に罹患した園児、職員、保護者が生じた場合は、個別に市が登園自粛や臨時休園の要請を行います。</li> <li>3. 登園自粛要請の場合は、家庭での保育が可能であれば登園を控えてください。 但し、勤務等の都合により保育を必要とする方の登園を妨げるものではありません。</li> <li>4. 市内での感染が拡大し、又は園児、職員、保護者の罹患により臨時休園になった場合は休園又は応急保育（職種等）を限定した縮小保育とします。</li> </ol>
-----------------	---

<p>自然災害（風水害）の対策について</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害発生時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。</li> <li>2. 風水害の発生により、「警戒レベル3（高齢者等の避難準備）以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。</li> <li>3. 午前6時時点、又は午前6時から開園時刻までに、「警戒レベル3以上」が発令された場合は臨時休園とします。午前10時時点で発令状況、安全を確認し、午後からの開園について判断します。</li> <li>4. 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、「北原小学校」または「本町地域センター」に避難します。但し、園内が安全と判断した場合は園内で待機します。</li> <li>5. 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」をさくらdaysで連絡します。連絡を受けた保護者は「安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。</li> <li>6. 鉄道等の計画運休が発表された際には職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、休園となる場合があります。また計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。</li> <li>7. 上記の発令によらず、和光市ひなた保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者へ連絡を行うことがあります。</li> </ol>
-------------------------	--

## 9. 非常災害対策

当園は、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施します。

<p>消防計画作成（変更）届出書</p>	<p>消防署にて計画書を提出 防火管理者を設置・園重要事項説明書にて開示</p>
<p>避難訓練</p>	<p>火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。</p>
<p>防災設備</p>	<p>自動火災報知機器・ガス漏れ報知器・非常警報装置・非常用電源・誘導灯</p>
<p>避難場所</p>	<p>第1 避難場所・・・北原小学校 第2 避難場所・・・本町地域センター ・その時の状況により変更になることがありますので、下記の方法のいずれかでご確認をお願いします。 &lt;園児の引き渡し方法&gt; 園児を引き渡す際は、クラス名、子どもの名前、子どもの生年月日をお伝え頂き、引き渡しとなります。</p>

災害発生時の 対応について	<p>&lt;災害時の緊急連絡方法&gt; 大地震等の災害発生時、下記の2つの方法で「園児の安否」「避難場所」等をご連絡します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連絡システム さくらdays 緊急連絡を一斉送信 *災害発生時、災害状況等により発信できないことがあります。予めご了承ください。</li> <li>2. 伝言ダイヤル 保育園からメッセージを伝言ダイヤルに録音します。</li> </ol> <p>&lt;メッセージの聞き方手順&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 171をダイヤルする *固定電話、携帯電話のどちらでも利用できます。</li> <li>2. メッセージを聞く（2をダイヤルする）</li> <li>3. 保育園の電話番号をダイヤルする 048-462-8185</li> <li>4. 伝言が再生開始されます。</li> </ol>
------------------	--

## 10. 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1人	施設の運営管理
主任	1人	園長の補佐、保育士の統括（担任兼務）
保育士	8人	クラス運営、保護者の子育て支援
調理員	2人	給食、おやつ調理業務

## 11. 保育計画

保育理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの最善の利益を考え、保育内容を充実していきます。</li> <li>• 地域に開かれた保育園であることを考え、様々な人や場や機関との連携を図ります。</li> <li>• 保育の質の向上を考え、保育士、栄養士との共通理解を大切にします。</li> </ul>
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども一人ひとりの発達を援助し、その子にあった成長を促していきます。</li> <li>• 子ども達をありのままに受け止め、信頼関係を築き肯定的に関わり、心の安定を図ります。</li> <li>• 保護者が安心して預けられるよう、家庭との連携を密に行います。</li> </ul>

保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知」友達や周囲の人と関わりながら自発性、自主性を育てていく。</li> <li>・「情」一人ひとりの子どもが主体として受け止められ、自分を肯定する気持ちを育む。</li> <li>・「体」個々の発達にあった基本的運動能力を高める。</li> </ul>
1歳児	安心できる保育者の元で、少しずつ行動範囲を広げ、探索活動を盛んにする。
2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動を盛んにする。基本的な生活習慣を確立していく。

## 12. その他保育施設の運営に関する重要事項

年間行事	<p>*お誕生日会・避難訓練・身体測定は毎月行います</p> <p>6月 保育参観・内科検診・歯科検診</p> <p>7月 水遊び・七夕</p> <p>8月 水遊び</p> <p>10月 運動会ごっこ・内科検診・徒歩遠足</p> <p>1月 保育参観</p> <p>2月 節分</p> <p>3月 ひな祭り</p>
------	---






\*都合により日程、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。

\*年間行事予定表はさくらdaysでもご確認いただけます。

\*保護者の参加行事は保育参観のみとなります。

# 1日の保育の流れ

\*表は基本の流れになります。年齢によって活動内容や時間などは異なります

年齢	時間	内容
0・1・2歳児	7:00	(開園) 順次登園・視診・自由遊び 
	9:00	おやつ
	9:30	朝の会 手遊び・朝のあいさつ 出席チェック
	10:00	主活動 その日の活動 お散歩 リズム遊び 触れ合い遊び 絵本・戸外遊びなど 
	11:30	給食
	12:30	午睡 
	15:00	おやつ  自由遊び 
	16:00	帰りの会 お話・クラスの歌 
	16:30	順次降園 合同保育
	18:00	延長保育
19:00	補食	
20:00	(閉園)	



食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、季節の行事を考慮の上、栄養のバランスに配慮した献立を栄養士が作成し、栄養面、食育を考慮し素材を生かしたあたたかい手作りの給食、おやつを提供しています。</li> <li>個人差があるので（アレルギーチェックリスト）に基づき進めて行きます。 アレルギー チェックリストは毎日お持ち下さい。 また食べている様子や体調を見ながら、保護者と共有し進めていきます。献立は毎月さくらdaysでお知らせいたします。</li> <li>1, 2歳児を対象に朝のおやつを、また延長保育を利用するお子様を対象に（19時00分）補食を提供します。（料金は延長料金に含まれております）</li> </ul>
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギーをお持ちの方には、保育所生活管理指導表①②③（食物アレルギー・アナフィラキシー）をお渡しいたします。 医療機関を受診後、上記の書類をご提出ください。 当園ではご提出頂いた書類に基づいてアレルギー対応（除去食、代替食）を行います。 また、定期的に面談を行っていきます。</li> <li>月末に個々に献立を配布致します。使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ずお知らせください。 また、アレルギー除去を解除する場合は、「アレルギー除去食解除届書」をご提出ください。</li> </ul>
衛生管理等	保育士・調理に関わる職員全員が、毎月検便を行っています。
健康診断	<p>定期診断は全園児、年に2回嘱託医、年に1回嘱託歯科医が検診をします。 検診の結果につきましては、さくらdaysにてお知らせします。 アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどが疑われる時は、必ず嘱託医の診断を受け、その指示に従い、保育園にも状況を伝えてください。</p>
保護者会	保護者の方々が運営する保護者会はありません。その為、会費等の徴収は致しません。

### 13. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

保育料	保育料はお住まいの各自治体が決定いたします。
延長保育料	<p>1日 15分毎 200円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急な延長の場合は、延長保育の必要性がわかった時点で速やかにご連絡ください。</li> <li>1歳児から19時00分に補食をご用意します。 (19時00分以降延長の場合のみ) 19時00分を超えた時点で補食を食べる事になりますのでご了承ください。 (急な延長の場合は17時までに連絡がある場合は補食の準備ができますが、17時を過ぎた場合食数の都合で提供できない可能性がありますのでご了承下さい。水分補給は行います。)</li> <li>0歳児は必要に応じてミルクを飲みます。</li> <li>補食代は延長保育料に含まれます。</li> <li>電車遅延で延長保育になった場合でも(遅延証明書の有無に係わらず)延長保育料金はかかりません。</li> <li>閉園後のお迎えはお断り致します。 ファミリーサポート等を利用して、閉園時間までにお迎えをお願いします。 万が一閉園後のお迎えとなった場合500円/15分とさせていただきます。</li> <li>連絡先 和光市ファミリーサポートセンター TEL 090-6530-0961 (受付時間 平日9時~16時) メールアドレス wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp</li> </ul>

実費徴収	対象園児
日本スポーツ振興センター共済掛金	全員
シーツ	
リュック(ひなた保育園刺繍入り)	
帽子	

\*金額に関して、園の重要事項説明書にて開示

\*上記のお支払いに関しては、翌月27日に口座より引落としになります(土日祝日の場合は翌営業日)。

\*上記は全て消費税を含む金額です。

	<p>当施設の責任下において、園児の生命、身体又は財産に損害を及ぼしたときは、保護者に対してその保険の内容で損害を賠償します。当施設は、その損害賠償に充てるため、下記の保険に加入しています。</p> <p>*あいおいニッセイ同和損保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傷害保険 1日 入院1,500円 通院1,000円 死亡・後遺障害150万円</li> <li>・賠償保険 1人 3,000万円 1事故 3億円</li> </ul>
<p>損害賠償保険等への加入</p>	<p>当施設の管理下における児童の災害に対して、センター審査により基準に該当すると認められたものに災害共済給付（医療費、傷害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うため加入しています。</p> <p>*独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷、疾病 健康保険の定めに従って算出された医療費総額が5,000円以上の場合、その費用の4/10</li> <li>・障害 障害見舞金4,000万～88万（通園中半額）</li> <li>・死亡 死亡見舞金3,000万円（通園中半額）</li> <li>・運動などの行為に起因する突然死 3,000万円（通園中半額）</li> <li>・運動などの行為と関係ない突然死 1,500万円</li> </ul>

#### 14. 保育料等の支払い

<p>保育料等の支払</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料は保育を利用した月の翌月27日に口座振替になります。（金融機関が土日祝日の場合は翌営業日）</li> <li>・延長保育料は毎月、月末締め翌月27日に保育料と一緒に引き落としになります。</li> <li>・保育料と合わせて請求書をご確認頂き期日までに指定口座へ入金をお願い致します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月の途中から保育の利用を開始したとき 保育の利用を開始した月の翌月27日引き落とし致します。</li> <li>・月の途中で保育を利用しなくなったとき 保育を利用しなくなった月の翌月27日に引き落とし致します。</li> </ul>

<p>保育料未納への対応について</p>	<p>当事業所は、保護者が支払うべき保育料の全部又は一部を、指定された納期までに支払わないときは、子ども・子育て支援法附則第6条の規定に基づき、和光市に保育料の徴収を請求し、地方税の滞納処分の例によりこれを処分します。</p>
----------------------	---

15. 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

<p>利用の終了について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が満3歳に達した日が属する年度の3月31日になったとき。</li> <li>・子ども・子育て支援法による支給認定を受けた保護者が、同法に定める支給要件に該当しなくなったとき。</li> <li>・保護者から契約解除の申し出があったとき。</li> <li>・その他、利用の継続について重要な支障又は困難が生じたとき。</li> </ul>
<p>欠席する場合</p>	<p>私用などで休む場合は、事前に担任にお伝えください。欠席する場合は、朝9時までに保育園にご連絡ください。 また、欠席の理由をお伝え下さい。（熱・感染症・怪我・私用など。） *前もって分かっている場合は連絡帳に入力をお願い致します。</p>
<p>送り迎えについて</p>	<p>登降園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。また、お子様の登園及び降園は事故防止の為原則保護者のみが送迎にあってください。ただし、やむを得ない事情がある場合は、必ず連絡をお願いします。 *代理人による送迎は、身分証明書を確認させていただきます。</p>
<p>当日お迎えが遅れる場合</p>	<p>連絡帳に入力されている時間を超えて、当日お迎えが遅れる場合は、可能な限り速やかにお電話にてご連絡をお願い致します。 延長保育になりますと、延長料金がかかりますのでご了承ください。</p>

## 16. 連携施設

当事業所では、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しています。

運営主体	社会福祉法人ことの葉会 中央ひなた保育園
所在地	和光市中央1丁目1-6
連携内容	ア 集団保育を通じた園児同士の交流、その他保育の内容に関する支援 イ 代替保育の提供  (当園の職員の病気、休暇等により保育を提供できない場合は必要に応じて代わりに保育の実施・代替要員の派遣を行う。)  ウ 当園を卒園後(満3歳)に際しての当該児童の継続的な受け入れ
電話番号	048-424-8103

※当園の卒園後、当園の連携施設となっている園を希望される場合の手続き等の詳細については、後日改めて説明いたします。

## 17. 投薬について

<p>保育園で薬を服用する場合、病院の処方薬、処方軟膏に限りお預かりします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「投薬依頼票」は毎回記入し、必ず薬と一緒に職員に手渡してください。 *手渡していない場合は与薬を行うことが出来ませんのでご注意ください。</li><li>・薬の容器、袋にはフルネームを記入してください。</li><li>・市販の薬はお預かりできません。</li><li>・1回分を持参してください。 *水薬(シロップ)は、1回分を小さな容器に入れてください。 *数回分入ったままで持参された場合は事故を防ぐ為にもお受け出来ません。</li><li>・状況を判断して使用する薬(ステロイドなど)や座薬、頓服薬は管理できませんのでご了承ください。</li><li>・必要量を毎回お持ちください。園での管理は致しかねます。</li><li>・吸入などの医療行為は、園で実施できないことになっております。 *与薬については、保護者の方の責任となります。 当園では一切責任を負いかねますのでご了承ください。 医師とご相談の上、できるだけご家庭のみの与薬で足りるようご調整ください。</li></ul>
---

## 18. 虐待防止のための措置に関する事項

- 当園は、お子様の人権の擁護、虐待の防止等の為、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施等の措置を講じます。
- 当園の設置者及び職員は、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は速やかに関係機関に通告します。
- 児童虐待の防止、早期発見の為に知識と技術を習得する為に毎年児童虐待に関する研修に職員を派遣し、受講させています。
- 年に数回人権擁護の為にセルフチェックを行います。

## 19. 服装について

- 上着、ズボン、下着、靴下等すべての持ち物に、名前を記入してください。
- 保育園には上着とズボン、綿素材の下着を着用し活動しやすい恰好で登園してください。
- フード付きの服、装飾のひも、ピン止めなどは危険ですのでご遠慮ください。
- 裏起毛の服、チュニック、ワンピース、スカート、フリル等は体温調節や着脱練習の妨げになりますのでご遠慮下さい。
- 靴はマジックテープ式のスニーカーをお願いします。  
(ひも付きのスニーカー、サンダル、クロックス、ブーツは安全管理上ご遠慮ください)
- 着替え等、汚れ物が入っていたら、次の日に新しい物を入れてきてください。

## 20. 病気の時

高熱等により、保育に支障があると見受けられる場合はお預かりできるかの判断をさせていただきます。

- お子様自身の体調回復、他のお子様への感染予防の為、登園はお控え下さい。無理をし登園すると具合が悪くなる場合があります。
- 万一、高熱の状態でご登園され、病気や事故が起きた場合につきましては当園では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- 登園前にお子様の体調に懸念がある場合は当園職員に対し、登園時に必ずご報告、ご相談下さい。  
発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹などの症状が見られる場合、医師の診断を受けてから登園してください。
- 登園後、保育中にお子様の体調に変化がある場合、37.5度以上の発熱発疹、下痢、嘔吐、食欲不振などがみられる場合連絡致します。  
また、38度以上の熱がある場合は速やかなお迎えをお願い致します。  
連絡後に病状が悪化した場合、当園では責任を負いかねますのでご了承下さい。

- ・勤務場所などが遠方の方や、速やかに職場を離れられない方は、急病時に備え、保育園の近くで見てくださる方をお決め下さい。
- ・持病のあるお子様は必ず入園の際にお知らせ下さい。
- ・感染症（水疱瘡、麻疹等）が完治した場合は、医師の登園許可（治癒証明書の任意提出）が必要です。

## 21. 保育内容に関する相談・苦情窓口

解決責任者 相談・苦情受付担当者 *重要事項説明書にて開示	048-462-8185
第三者委員会 宮川 友子 （スキップ本町保育園 園長） 菅原 清暁 （松田綜合法律事務所）	048-767-7988 03-3272-0101

## 22. 個人情報の取り扱い

(1) 当施設の守秘義務 当施設は運営規定及び契約書の定めに従い、個人情報を適切に扱うものとし、保育を提供する上で知り得た園児及び家族等の個人情報を第三者に漏らしません。
(2) 保護者による個人情報使用に関する同意 ・契約書の定めに従い、園児に係る他制度のサービス提供事業者との連携を図るなど正当な理由がある時は、事業者は保護者に対して事前に文書で個人情報使用に関する同意を得た上で、園児及び保護者等の個人情報を利用することができるものとします。 ・施設は園児の写真につき、プライバシーポリシーに基づき適切に管理し、保護者は園児の写真につき、当事業者がプライバシーポリシーに基づいて利用することを認めます。

## 23. 注意事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・和光市ひなた保育園内及び周辺での、園関係者に対しての特定団体への勧誘、ビラの配布、選挙投票依頼を禁止させていただきます。</li> <li>・和光市ひなた保育園内外での関係者に対しての、物品の販売及び類似行為を禁止します。</li> <li>・その他和光市ひなた保育園の保育士の保育業務に支障をきたす行為を禁止します。</li> <li>・肖像権の問題がありますので、園児が写っている写真を無断で使用することを禁止します。</li> </ul>
--

## 24. 園からのお願い

- 紛失やトラブル防止のため、保育園には玩具、お菓子、お金等は持たせないようにお願いします。
- キーホルダーは、紛失、トラブル、誤飲事故の原因になりますので、つけないでください。
- 特定の職員に対するプレゼントはご遠慮ください。
- 集団生活の場となりますので、職員を介して園児へのお手紙、お土産等のやりとりはご遠慮ください。
- 勤務先、住所、電話番号の変更は、担任又は職員までご連絡ください。和光市外へ転出する場合は、必ず転出前にお知らせください。
- 出張等で職場を離れる場合は、連絡先の電話番号を連絡帳でお知らせください。緊急時に必ず連絡がつくようにご協力をお願いします。
- 万が一、おむつ、パンツ等が不足した場合は、園の物を使用しますので、新しいものを園に返却してください。
- 園駐車場、降園後の怪我、事故に関しては当園では一切責任を負いかねますのでご了承ください。



# ピースフルスクールプログラム

## ピースフルスクールが目指している世界

ピースフルスクールは、子どもたちの自立と共生の力を伸ばすことで、誰もが安心できる安全な環境を多様な人と共につくることを目指しています。



## ピースフルスクールが考える5つの自立と共生の力

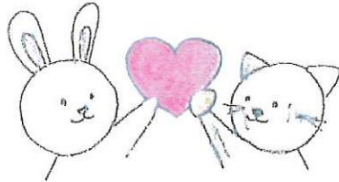
- ①対話を通して意思決定する
- ②対話を自分たちで解決する
- ③社会の一員としての責任感を持つ
- ④他者を思いやり、多様性を尊重する
- ⑤社会の仕組みの中で自分の役割を知る

子どもたちは先生と一緒に、5つの自立と共生の力を身につけるために、レッスンで共通認識を持ち、日常での実践を繰り返します。

## 安心安全な環境

周囲の人に対して巣の自分を見せることを  
自分自身が受け入れられる状態

素の自分を見せても、  
周囲の人に受け入れてもらえる安心感



保育園では、2歳児クラスから始めています。まず、先生と一緒に円になり、その時の自分の気持ちなどを、一人ひとりが皆に伝えていきます。2体のパペットを使い、その日のカリキュラム内容をパペットが演じ、その演じたことに対してどう感じたか、子ども達が順番に発言していきます。皆で言い合うのではなく、ボールを持っている園児が発言できます。相手の話を聞くことも大切にしていきます。その後数日後に振り返りを行います。自分たちの生活の中で、同じような事があったか？その時どうしたか、どう感じたか、変化はあったか、など（間違いはありません）意見も受け止めていきます。2歳児クラスはお返事をするだけでも十分です。幼児クラスは少しずつ、自分の考えを伝えていきます。色んな考えがあることを知り、違う考えと対面し、受け入れたら、分かってもらえるよう、自分の考えをどう伝えるか、考える力を養っていきます。すぐ怒り出すのではなく、自分の怒りをコントロールする力も身につきます。繰り返し、子ども達と楽しみながら取り組んでいきます。

## 持ち物について（0・1・2歳児）



入園までに  
必要な物



お昼寝用タオルケット（冬は毛布を使用します）・コットシーツ  
\*エコバックに入れて持ってきてください。毎週末持ち帰りします。お洗濯お願い致します。



エコバック（汚れた衣服を入れる為）  
サイズ30×30cm程



お尻拭き1パック  
ビニール袋 1セット

\*消耗品がなくなりましたら担任よりお知らせ致します。

すべての持ち物に必ず  
名前を記入して下さい。

## 毎日持ってくるもの 0・1・2歳児共通



着替え1組  
肌着（ロンパース不可）  
シャツ又はトレーナーズボン



食食用エプロン



・おむつ（5～6枚）  
1枚ずつ名前を記入  
お願いします。



口拭きタオル  
（3枚）

- ・荷物はリュックサックに入れて来てください。
  - ・水筒（水・又は麦茶）
  - ・うがい用プラスチックコップ
- （時期は担任よりお知らせします）

